

令和7年度第11回豊岡市農業委員会総会（定例会）議事録

令和8年2月26日（木）

（豊岡稽古堂）

議事日程

令和8年2月26日 午後1時30分開会

諸報告

日程第1 議事録署名委員の指名

13番 早水博子委員

14番 原清美委員

日程第2 会期の決定 2月26日 1日間

日程第3 報告第16号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第4 報告第17号 農地法第5条第1項第1号の規定による届出書受理について

日程第5 報告第18号 農地法第5条の規定による許可申請の取下願の受理について

日程第6 第57号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について

日程第7 第58号議案 農地法第4条の規定による許可申請審議について

日程第8 第59号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について

日程第9 第60号議案 農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について

日程第10 第61号議案 農用地利用集積等促進計画に係る意見について

出席委員（19名）

1番 平峰英子

2番 尾藤光

3番 仲川弘之

4番 西沢泰裕

5番 霜澤良雄

6番 宮岡正則

7番 桑田均

8番 瀧下康德

9番 大谷均

10番 川崎重雄

11番 田中竹治

12番 石原章二

13番 早水博子

14番 原清美

15番 和田茂孔

16番 鳥尾勝

17番 高尾利美

18番 井谷勝彦

19番 村田憲夫

欠席委員（0名）

事務局出席職員職氏名

事務局長……………谷 田 芳 紀  
主幹兼係長……………谷 口 久 敏

事務局次長……………垣 谷 吉 宣  
主 事……………岡 森 星 歌

午後1時30分開会

会長挨拶

○議長（村田 憲夫） みなさん、こんにちは。今日は第11回定例総会です。ごくろうさまです。2月も残すところあと数日ということで、地域によってはまだ雪があるかわからないですけれども、田んぼや畑の雪はほとんど消えてしまったという時期です。みなさまにおかれては田んぼや畑の準備が忙しいことと思います。私たちの任期も、毎回言っていますけれども4月20日ということで決まっています、先日、役員会において新農地利用最適化推進委員選定会議を行いました。農業委員と推進委員の改選に向け、着々と準備されていると思います。役員が変わったら引継ぎ等々、重要なこととなりますので辞められる方は引継ぎをしっかりとさせていただきますようよろしくお願いいたします。

それから、地域計画ですけれども、ブラッシュアップに向けてということで毎回お願いしているんですけれども、やはり集落への話し合いが大事です。参加して計画に基づいて、ブラッシュアップですから磨き上げるということで、より精度を上げていただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、最後になりましたが、提出議案の審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（村田 憲夫） 本日は多くの案件を抱えていますので、委員のみなさん、事務局のみなさん、説明、質疑、答弁にあたりましては、議案の主旨を逸脱しないよう、くれぐれも要点を押さえ、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願い申し上げます。

また、発言の際は、議長の指名の後、発言者名を必ず名乗って、マイクを使用してから行っていただきますようお願いいたします。

なお、携帯電話は電源を切るかマナーモードに設定し、音の出ないようにご配慮ください。

諸報告

○議長（村田 憲夫） 日程に先だち諸報告をします。

欠席、遅刻等の通告委員はありません。

行政報告

○議長（村田 憲夫） それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。

行政報告については、別紙のとおりとなっておりますのでご清覧ください。

以上で行政報告を終わります。

○議長（村田 憲夫） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。

質疑ありませんか。

西沢委員。

○4番（西沢 泰裕） 4番 西沢です。1月28日、29日と視察の受け入れ、但馬地区での役員会ということで出ていますけど、農業委員にお繋ぎしていただけるような内容がありましたら報告をお願いします。

○事務局（谷田 芳紀） まず28日の南山城村農業委員会の視察を受けての件ですけれども、出席者については記載のとおり会長、会長職務代理者、事務局長の私が参加をさせていただきました。南山城村は京都の一番南の京都府唯一の村ということで、栽培が盛んなのがお茶ということで、豊岡とかなり事情が異なるので、向こうさんは農業委員会の日ごろの活動状況を教えてくださいということで、豊岡市農業委員会の活動状況を説明させてもらって、その後質疑をしたんですけれども、やはり条件が違いすぎてうまくかみ合う部分もあまりなくて、この分が参考になったとかこの分がどうか言いにくいというのが実情です。

それから29日の但馬地区農業委員会協議会役員会ですけれども、これについては但馬地区の会長が集まる会議、事務局も一緒に行くこともある会議ですけれども、そこでは主にそれぞれの農業委員会の、昨年の夏に一回開催したので、その後のそれぞれの農業委員会の活動状況を報告しあったりしていて、ちょうど改選時期をこれから迎える、すでに終わったなどの話を中心だったんですけれども、やはりどことも言われているのがなり手が少なくて、どこかの町では定員に達していませんとか、ようやくこの前定員に達しましたとかというようなことで、どことも委員のなり手がなくて苦労されているということを共有しました。以上です。

○4番（西沢 泰裕） ありがとうございます。

農業委員会の視察について、条件、状況が違う中、むこうが豊岡市の何かを求めて来られた。逆に条件が違う中、何か得られるものがあつたかなとちょっと関心を持ちました。ありがとうございました。

○議長（村田 憲夫） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は19名であります。

定足数に達していますので、会議は成立いたします。

ただいまから第11回豊岡市農業委員会総会（定例会）を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、報告案件3件、許可申請案件20件、証明案件3件、協

議案件 1 件、 合計 27 件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、 お手元に配付しています資料のとおりです。

直ちに日程に入ります。

#### 議事録署名委員の指名

○議長（村田 憲夫） 日程第 1、「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、議長より 2 名を指名します。

13 番、早水博子委員、14 番、原 清美委員、以上の委員にお願いします。

#### 会期の決定

○議長（村田 憲夫） 日程第 2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

第 11 回農業委員会総会（定例会）は、本日 1 日限りにしたいと思います。

これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって第 11 回総会（定例会）は、本日 2 月 26 日の 1 日間と決定しました。

#### 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について

○議長（村田 憲夫） 日程第 3、報告第 16 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第 16 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」の報告事項を終わります。

#### 農地法第 5 条第 1 項第 1 号の規定による届出書受理について

○議長（村田 憲夫） 日程第 4、報告第 17 号「農地法第 5 条第 1 項第 1 号の規定に

よる届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長（村田 憲夫）事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫）質疑なしと認めます。

以上で、報告第17号「農地法第5条第1項第1号の規定による届出書受理について」の報告事項を終わります。

農地法第5条の規定による許可申請の取下願の受理について

○議長（村田 憲夫）日程第5、報告第18号「農地法第5条の規定による許可申請の取下願の受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長（村田 憲夫）事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫）質疑なしと認めます。

以上で、報告第18号「農地法第5条の規定による許可申請の取下願の受理について」の報告事項を終わります。

第57号議案、農地法第3条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫）付議事項に入ります。日程第6、第57号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

まず、104番の案件を先に審議します。

なお、○番 ○○委員は、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事に参加することができません。

退席をお願いします。

（○○委員 退席）

104番について、事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、8番 瀧下委員、お願いします。

○現地調査員（瀧下 康徳） 8番 瀧下です。2月12日、7番 桑田委員、事務局2名、それと私、瀧下の計4名で現地確認を行いました。かねてからの大雪により積雪も多く、写真等に基づきあらかじめ確認をしたうえで、現地、この辺りという形での確認となりました。追加して説明するようなことはありません。事務局の説明のとおりです。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、104番の案件は原案のとおり可決されました。

では、○番 ○○委員は着席してください。

（○○委員 着席）

○議長（村田 憲夫） 引き続き、100番から103番、および105番から110番の案件について審議いたします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお

願います。

豊岡、竹野地域の現地調査の調査員を代表して、8番 瀧下委員、願います。

○現地調査員（瀧下 康德） 8番 瀧下です。2月12日、7番 桑田委員、事務局2名、そして私瀧下、計4名で現地確認を行いました。当日は積雪も多く、写真等を確認しながら確認をしたところですが、100番、103番、110番の一部についてはあまりに多い積雪のためそばまで行けなくて、少し離れたところから確認しました。事務局の説明のとおりで、追加して特に説明申し上げることはありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

続いて、日高、出石地域の現地調査の調査員を代表して、9番 大谷委員、願います。

○現地調査員（大谷 均） 9番 大谷です。去る13日、午前、10番 川崎委員、事務局2名と私の4名で現地を確認しました。積雪がある中でしたが、雪のない写真、また事務局から詳しく説明を受けながら確認を行いました。その結果、事務局の説明のとおりで特に補足する事項はありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第57号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」は原案のとおり可決されました。

許可書を発行します。

第58号議案、農地法第4条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 日程第7、第58号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

日高地域の現地調査の調査員を代表して、9番 大谷委員、お願いします。

○現地調査員（大谷 均） 9番 大谷です。去る13日、10番 川崎委員、事務局2名と私の4名で現地を確認しました。事務局の説明のとおりで特に補足することはありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第58号議案「農地法第4条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第59号議案、農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長（村田 憲夫） 日程第8、第59号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡、城崎地域の現地調査の調査員を代表して、8番 瀧下委員、お願いします。

○現地調査員（瀧下 康徳） 8番 瀧下です。2月12日、7番 桑田委員、事務局2名、そして私、計4名で現地確認を行いました。事務局の説明のとおりで、補足して



説明することはありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

続いて、日高地域の現地調査の調査員を代表して、9番 大谷委員、お願いします。

○現地調査員（大谷 均） 9番 大谷です。去る13日、午前、10番 川崎委員、事務局2名と私の4名で現地を確認しました。事務局の説明のとおりで特に補足することはありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第59号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」は原案のとおり可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第60号議案、農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について

○議長（村田 憲夫） 日程第9、第60号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

引き続き、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

竹野地域の現地調査の調査員を代表して、8番 瀧下委員、お願いします。

○現地調査員（瀧下 康徳） 8番 瀧下です。2月12日、7番 桑田委員、事務局2名、そして私の計4名で現地確認を行いました。この物件についてはこの一帯が沼地ということで以前から耕作できないような状態で、なおかつ登記地目が田ということで、リ

ストに上がって対応をどうするんだという対象物件となっていました。今回こういった地目変更がされるということで対応されてよかったと感じています。事務局の報告のとおりで、特段先ほど申し上げたこと以上に申し上げることはありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） ありがとうございます。

続いて、日高地域の現地調査の調査員を代表して、9番 大谷委員、お願いします。

○現地調査員（大谷 均） 9番 大谷です。去る13日、10番 川崎委員、事務局2名と私の4名で現地を確認しました。事務局の説明のとおりで特に補足することはありません。以上です。

○議長（村田 憲夫） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第60号議案「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」は原案のとおり可決されました。

証明書を発行します。

第61号議案、農用地利用集積等促進計画に係る意見について

○議長（村田 憲夫） 日程第10、第61号議案「農用地利用集積等促進計画に係る意見について」を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） それでは、新規99番から108番、157番から169番、178番から179番、移転193番から196番、再設定239番から250番の案件を先に審議します。

まず、新規99番から108番、157番から169番、移転193番から196番の案件です。

なお、○番 ○○委員は、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事に参加

することができません。

退席をお願いします。

(〇〇委員 退席)

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。新規99番から108番、157番から169番、移転193番から196番の件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

では、○番 〇〇委員は着席してください。

(〇〇委員 着席)

○議長（村田 憲夫） 次に、新規178番から179番、再設定239番から250番の案件を審議します。

なお、○番 〇〇委員は、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事に参加することができません。

退席をお願いします。

(〇〇委員 退席)

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。 新規178番から179番、再設定239番から250番の件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

では、○番 ○○委員は着席してください。

（○○委員 着席）

○議長（村田 憲夫） 引き続き、それ以外の案件について審議します。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長（村田 憲夫） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、採決に入ることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村田 憲夫） 異議なしと認めます。

よって、第61号議案「農用地利用集積等促進計画に係る意見について」は、原案のとおりすべて可決されました。

「異議なし」として、豊岡市長へ意見書を提出します。

閉会

○議長（村田 憲夫） お諮りします。 本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって、本会議を閉会したいと思います。

これに異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、令和7年度第11回豊岡市農業委員会総会(定例会)を閉会します。

午後2時21分閉会